**注記（事業別財務諸表：農空間整備事業）**

**１．追加情報**

（１）固定資産の減損の状況

　（行政財産）

　減損の兆候があるもの（減損を認識した場合を除く）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 用途 | 種類 | 場所 | 帳簿価額（円） | 減損の兆候の概要 | 複数の固定資産を一体として行政サービスを提供するものと認めた理由 | 減損を認識しない根拠 |
| 五領揚水機場 | 建物 | 高槻市大字上牧 | 11,711,388 | 使用低下（受益面積27％） | ― | 使用を継続 |
| 工作物 | 92,820,636 | 使用低下（受益面積27％） | ― | 使用を継続 |
| 第二狭山池 | 土地 | 大阪狭山市池尻中１丁目 | 5,460,669,730 | 使用低下（受益面積25％） | ― | 使用を継続 |

減損を認識したもの

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 用途 | 種類 | 場所 | 減損前の帳簿価額（円） | 減損に至った  経緯 | 減損損失額（円） | 減損後の帳簿価額（円） | 減損損失額の算出方法の概要 | |
| 帳簿価額と比較する正味売却価額・使用価値相当額の別とその算出方法 | 摘要 |
| 三箇牧浄水機場 | 建物 | 高槻市唐崎南３丁目 | 1 | 運転休止（水質が改善したため） | 0 | 1 | ー | 帳簿価額を全額減損済 |
| 玉島浄水機場 | 建物 | 茨木市野々宮１丁目 | 1,282,233 | 運転休止（水質が改善したため） | 0 | 1,282,233 | 正味売却価額（公有財産台帳上で把握している現在価額を採用） | 正味売却価額が帳簿価額を上回っているため減損損失額は0 |
| 湛水防除事業  石川右岸 | 建物 | 羽曳野市川向 | 132,727,656 | 使用終了（譲渡） | 132,727,656 | 0 | 移管に伴う無償譲渡のため０ | 帳簿価額を減額 |

※湛水防除事業石川右岸については、平成29年1月10日付けで用途廃止し、同日付で132,727,655円を減損。その後、当該年度中に市へ譲渡済。

（２）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

事業の概要

都市農業の振興と農空間の公益的機能の保全活用を促進するため、大阪府、市町村又は土地改良区等が実施主体となり、農業生産基盤の改修・整備等を行っています。また、農業用施設や棚田等の保全にかかる活動の支援を行っています。